福島さんの命を守るたたかい

昭和三十八年の三川鉱大災害も、きたる十一月九日十三回忌を迎えるが、今地域でつづいている反公害のたたかいと共に、職場でも生命と権利の問題が改めて問い直されている。そのたたかいの一環として、四山鉱の各職場では日常的に、坑内保安の点検・摘発闘争がおし進められている。（この項は、四山指導部・片山記）

健康破壊絶対許さぬ

だれがこんな体にしたのか

命を守る闘いの一つ――CO闘争は、ただ単にCO患者・遺族の救済のみでなく、合理化がつくりだしていく職場の環境悪化による健康破壊、人間性無視、職場の権利をハク奪しようとかかってくる資本に対し、労働者が権利回復、人間が人間らしく生きていくための人間性奪回の闘いでもある。

その意味で、一般の公傷患者の一人――福島富男さんの闘いのもつ意義は大きい。

福島さんは、四十九歳の坑外特務工である。

昭和四十二年九月九日、当時は固定」ということになり、坑外職場に出勤。治癒認定を受けたが、傷害等級を九級と判定され、県―中央の各労災保険審査会へと提出した異議申請もつれなく却下。

現在は、福島さんはやむなく坑内仕繰工から坑外特務工に転じてもっぱら軽作業を行なってこられた。

福島さんの症状は、今ますます悪化する方向にあり、視力低下、頭痛、しびれなどの後遺症に悩まされながらの出勤。かたわら通院。

このような福島さんに対して、会社側は自己の責任を明らかにすることを基本においたCO闘争の一たものの、それさえ月に十三日～十七日程度しか出勤できず、妻の福島サダ子さん（四十七歳）はじめ、家族五人を抱えた生活は日ましに苦しくなり、その間妻のサダ子さんは子どもさんの高校進学にそなえて、スーパーマーケットや食料品店、あるいは三井ゴルフ場の雑役婦として労働。生活をささるところか、就業規則（三カ月を通じ、坑外二十一方以上出勤できない者は解雇する）をたてに、昭和四十八年十一月、三池労組を通じて解雇をさえ申し入れてきた。最終的には組合―会社間の話し合いにもとづき、「出勤停止一日」という謹身処分で終っている。

だが、おさまらなかった福島さんは、会社の余りにも不当な仕打ちに怒りをおさえることができず、組合や弁護士に相談、裁判所に対し損害賠償請求訴訟を起こす決意を固められた。

四山指導部もまた、なかま全員による支援体制を確立、カンパを決議して福島さんをささえた。

翌くる四十九年三月十三日、この体制のうえに、四山鉱の加藤鉱長に対し、百田指導部長名をもって次の要求提出。

一、福島富男に対し、就業規則による勤休関係の処分を行なわぬこと。

一、障害等級の七級（一～七級まで年金支給。福島さんは九級）に相当する手当を、毎月補償すること。

その結果、会社に譲歩させることができた。四山指導部全体の固まる団結の中のことで、福島さんもこれで裁判提訴をとりやめられたのだった。（詳細は割愛）

この福島さんの例は、命を守ることを基本においたCO闘争の一環としてまさに典型で、その闘いのうねりのなかで、当人の決意とまわりのささえさえあれば、たとえそれが一般の公傷患者といえども、会社に譲歩させることができることを如実に教えている。

その後でも、四山鉱坑底の六十一番方と常一番方との出勤が重なるため、三十分は早く家を出ないと駐車場が混雑し、駐車することが出来なくなる。

二番方出勤時はさらにひどく、三番方の車が帰っていった台数分の空地をねらって、二時間も早く出勤するという人が多数。

駐車場のスペースは軽自動車用となっていて、タテ三・五メートルに横二メートル。会社は、軽自動車の時代から普通車の時代にかわっている現状を無視して、最近三・五メートルの奥ゆきのところに、四メートルは要る普通車を入れろ、といっても、それは奇術師にも不可能なことだ。

十月十日の朝、Aさんは、三川鉱の駐車場に駐車しておいた新車のドアーからフェンダーにかけ約四十センチほど、深い傷をつけられた。

人事に行きこの話をしたら、人事でも「こういう事故が最近多いですもんねエ。加害者がわからんで困っています」、とお手あげ。

そのときはさいわい、加害者を会社まで数百メートルも歩かせるとあっては、ものの役にもたたず。今年の九月にもなって、柵内に、やっと八十数台分の駐車場をつくった。

それだけでは全車を収容できるはずもなく、やむなく道路上に。ひっきりなしに走るトラックのまきあげる砂塵をかぶりっ放し。

十月二十一日の午後零時三十分頃、諏訪橋交差点より新港社宅入口のカーブまでの約六百五十メートルの間に駐車していた車数、百二十九台。午後三時頃になると、百五十三台を数えた。なんと八・五メートルに一台という、スシ詰め駐車。

今後、有明炭鉱の石炭輸送も本格化するし、混雑はますます加わり、それだけ事故も続出することを思えばゾッとする。

四山鉱にして然り。これらの道路の駐車禁止が当然考えられるが会社はいったいどう対処するつもりなのか。

（この項三川指導部・石田記）

会社は緊急に――

駐車場整備をいそげ

絶えぬ事故、方法はある

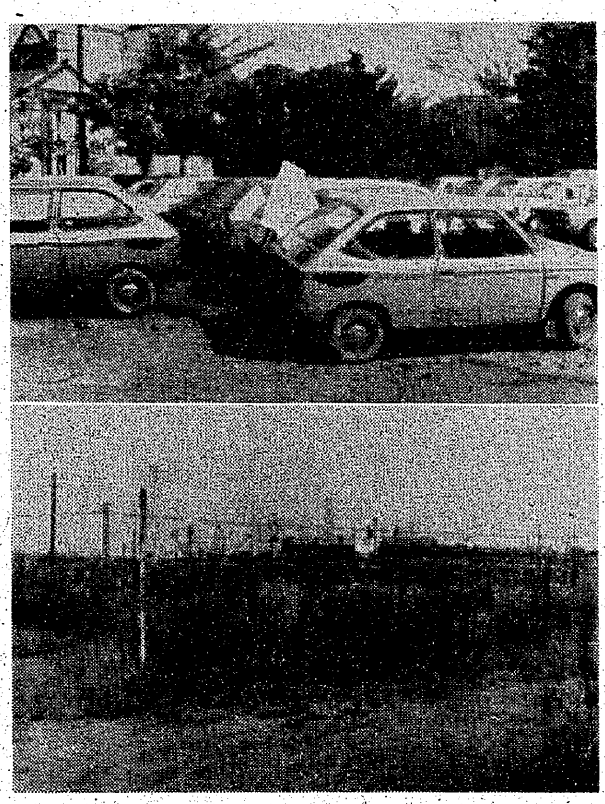

写真上は、爆発しそうに車がつまっている三川鉱の駐車場。下は、宮浦鉱用駐車場。だれ1人利用する者はいない。

ドーン。ガリガリッ。

「こらッ。わが、何しよるとかっ。免許証持っとるとか。こんチクショウ。この傷、どげんしてくるるとか。えエ、ぐらぐらした。今日は、おもしろなか。帰る」

これは最近たびたび三川鉱駐車場で見られる、ひとこまである。

佐藤内閣から田中内閣へとつづいた、経済の高度成長政策は、国民総レジャー、消費時代を生み、一昨年のオイルショックも何のその、わが国の津々浦々に至るまで自動車が氾濫した。結果が、ガス公害・交通事故の多発で、もうパンク寸前の状態である。

三池炭鉱においても例外ではなく、いたずらに石炭を掘ることだけに目をつりあげてきた会社の駐車場対策は時代の足どりに追いつけず、急場しのぎの措置は返ってドライバー達の怒りを呼んでいる。

三川鉱の場合労働者が二千人で自家用車の登録台数が八百一台。三カ所に駐車場があるが、朝は

ひとことお礼が いいたくて……

千葉　岩鼻　幸男

先日、私達の渋谷地区の交流会にご出席いただき、ありがとうございました。

いろいろお話を聞いた中で、次の二点について思いを新たにしているところです。

一、CO闘争について

昨年の一月六日、宮島重信さんが、ついに意識不明のまま亡くなられました。

その時私達は、三井資本・政府に怒りの抗議電報を打ちました。しかしその怒りが一年半たった現在、全く失われていたのです。お話を聞くまでは、忘れてしまっていたのです。

私は現在、分会で書記長をやり、社青同の班長、まなぶ友の会にもかかわっています。

そんな状況のなかで、最近、運動するということが単なる消化に終っていたように思います。運動する、学習するということが結局は自分のため、家族のため、そして全労働者のためなんだという、大きな目標を見うしないかけていたように思います。

田中さんから、一酸化炭素中毒患者の方達の現状をお聞きしたとき、私はそのことに思いあたりました。

「CO闘争を忘れることはできません。遺家族の生活不安は、会もなお続いています」、というお話は、参加者の胸に深く残っています。

二、家族ぐるみの闘い

私達は、三池の人達は家族ぐるみの闘いをしている、とてもすばらしい人達だ、と思っていました。しかし

「今でこそ私が家を留守にしても、『体に気をつけろよ。きつかねエ』、夫が言ってくれるが、そうなるまでは大変だった」、というお話を聞いて、やっぱりそうなのかなあ、と思いました。

今私達の仲間の中には家族、とりわけ奥さんとのことで悩んでいる人が意外に多いのです。田中さんのお話を聞いて、これといった特効薬はないんだと思います。

「家族に不信感をもたれたら、運動はできません」

「間違ったことはしていない。しかしすぐに理解は得られません。月日を要さなければ……」、どのお話を聞いて、そうだと思いました。

運動をつづけていきさえすれば、いずれは理解は得られるんだという自信がもてたように思いました。

まずはお礼が言いたくて、ペンをとりました。いそがしい日程のことゆえ、さぞお疲れだったと思います。

お体をお大事に。さようなら。

×

このお便りは、主婦会本所支部長の田中松枝さんに寄せられたものです。

なお岩鼻さんは、「千葉県市川市宮久保四―二八―九」にお住まいになっています。がんばってください。

このようなお便りが、各地から組合員や主婦会員のもとへ寄せられているのではないでしょうか。この〝火花〟欄から紹介しましょう。